

令和3年度地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途について

引き上げ分の地方消費税収入については、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和3年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途は次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源分） 45,000千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分		金額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
(項)	(目)				社会保障財源充当分
社会福祉費	老人福祉費	106,206	17,953	28,000	60,253
	障害者福祉費	146,896	102,253	17,000	27,643
合計		253,102	120,206	45,000	87,896